

「IAJapan 技能試験に関する方針(URP24)」の改正要旨

平成27年10月8日

IAJapan 技術管理グループ

1. 改正理由

“登録”事業者と“認定”事業者の違いを明確にするための改正を行う。

技能試験への参加にかかる方針を統一的かつ明確にするため、共通方針(基本方針)を削除し個別方針に統一化するための改正を行う。

国際 MRA 要件である技能試験参加計画の作成の要求を、MRA 対応認定事業者のみに限定するための改正を行う。

MLAP 認定申請事業者に対する、技能試験への参加、及び外注先の技能試験への参加に関する外注先との合意形成に関する要求を削除するための改正を行う。

JNLA 認定・登録(申請)事業者の技能試験参加に関する方針を変更するための改正を行う。

技能試験の結果が“疑わしい”であった場合の IAJapan への報告義務を解除するための改正を行う。

2. 主な改正内容

- ◆本文書における“登録”事業者と“認定”事業者の使用に関する説明を記述する(4項)。
- ◆「技能試験参加計画」の作成に関する要求を、MRA 対応認定事業者に限定する(6.1項)。
- ◆「技能試験への参加に関する基本方針」を削除、認定・登録プログラム毎の“個別適用方針”に統一(6.2項)。
- ◆MLAP 認定申請事業者に対する、技能試験への参加、及び外注先の技能試験への参加に関する外注先との合意形成に関する要求を削除する(6.2.1項)。
- ◆JNLA 登録・認定(申請)事業者が技能試験に参加すべき区分に関する記述の変更(6.2.3項)。
- ◆技能試験等へ参加又は技能試験代替手法を実施し“疑わしい”結果を得た事業者の、IAJapan への通知義務を解除する(6.3項)。
- ◆IAJapan による活用実績がある技能試験提供者を更新する(附属書 D D.2、D.4)。

3. 改正期日

平成27年12月1日付改正を予定。

以上